

## 医療法人誠佑記念病院 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成 29 年 7 月 1 日～平成 32 年 6 月 30 日までの 3 年間

### 2.内容

目標 1：男性職員の育児休業取得等への理解を深め、男性職員にも制度の再周知を図る。

〈対策〉

- 平成 29 年 7 月～ 情報収集、資料の確認・作成
- 平成 30 年 1 月～ 資料配布・周知、管理職への研修や検討会実施
- 平成 32 年 1 月～ 職員の制度の認知度等効果の調査開始（アンケート等）

目標 2：院内保育所サービスの周知を図る。現在利用希望のない職員にも、当院院内保育所のサービスや活動をより詳細に周知することで、将来の仕事と家庭（育児）の両立に対するビジョンに安心感を与えることを目標とする。

〈対策〉

- 平成 29 年 7 月～ パンフレットの作成開始
- 平成 30 年 7 月～ パンフレットの配布・周知
- 平成 31 年 7 月～ パンフレット配布による職員の制度の認知度等効果の調査開始  
(アンケート等)

目標 3：当院の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する。

〈対策〉

- 平成 29 年 7 月～8 月 過去 1 年の制度の利用状況、取組の成果について把握し資料作成
- 平成 29 年 9 月 院内会議にて報告・検討  
～平成 30 年・31 年も同様に実施～